



## 仁川駅前SSでマイナンバーの住所変更などが可能に



これまで市役所本庁、宝塚駅前SS、長尾SC、西谷SCで行っていたマイナンバーカードに関する手続きが、仁川駅前SSでも受け付けできるようになりました。マイナンバーカードの氏名・住所変更、電子証明書更新・発行や暗証番号再設定などの手続きが可能です。詳細は二次元コードから。

**問** マイナンバーコールセンター(☎0570・200・405)



## 年1回の狂犬病予防注射をお忘れなく



犬を飼っている人は、年に1回、狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けることが法律で義務付けられています。獣医科医院で接種させましょう。

| 市獣医師会に所属する病院(所在地)    |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 大西動物病院<br>(安倉南4)     | アニー動物クリニック<br>(中筋3)   |
| 小林動物病院<br>(泉町)       | あかばめペットクリニック<br>(中筋4) |
| フジワラ動物病院<br>(伊子志1)   | 中山寺動物医院<br>(中筋山手1)    |
| のぎ動物病院<br>(小林4)      | めふ動物病院<br>(星の荘)       |
| サニー動物病院<br>(亀井町)     | 宮本獣医科<br>(武庫山1)       |
| BUDDY動物病院<br>(川面1)   | 宝塚まりも動物病院<br>(山手台西3)  |
| アテナ動物病院<br>(川面5)     | はんぞう動物病院<br>(山本中3)    |
| ココロよしぞき動物病院<br>(高司1) | マナ動物病院<br>(山本丸橋2)     |
| 伊藤獣医科<br>(中州1)       | うぐいすの森動物病院<br>(山本南1)  |

**問** 生活環境課(☎77・2074 FAX71・1159)

## 4月から介護予防・日常生活支援総合事業が変わります

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)とは、高齢者が自立した生活を送れるよう、介護予防の推進と生活支援を地域住民など地域全体で担う取り組みです。

**対** 要支援1・2の人または65歳以上で基本チェックリスト※により「事業対象者」と判断された人

※高齢者の生活状況を確認する25項目の質問票

介護人材不足などを解消するため今年4月から、サービス利用の手続きなどの総合事業の仕組みを変更します。主な変更内容は以下のとおりです。

### サービス利用の手続きの簡素化

要支援1・2の人でデイサービス・ホームヘルプのみの利用者は、認定更新時に同じサービスを継続する場合、基本チェックリストに回答することで、要介護・要介護認定支援を受けずにサービスを継続して利用できるようになります。

### 新しい総合事業のサービス開始

地域団体による生活支援サービス「訪問型サービスB」や機能訓練を中心に行う「通所型サービスA」を開始し、多様なニーズに対応します。

|      | 訪問型サービスB             | 通所型サービスA                |
|------|----------------------|-------------------------|
| 概 要  | 地域団体による生活支援サービス      | 機能訓練などが中心の半日型デイサービス     |
| 内 容  | 掃除、調理などの生活援助(身体介護なし) | 機能訓練やその他日常生活支援(食事・入浴なし) |
| 料金目安 | 所得にかかわらず1回500円       | 1月あたり約1600円(※1割負担の場合)   |

**問** 介護保険課(☎77・2136 FAX71・1355)

# TOPICS



## きずなづくり推進事業補助金 活用事業を募集



市民と市の協働のまちづくりを推進するため、市民活動を行う団体の事業費の一部を補助します。

|               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| 種別            | ① 行政提案型事業<br>② 自由提案型事業             |
| 活動テーマ         | ① 市が設定(事前協議が必要)<br>② 申請団体が自由に設定    |
| 事業実施期間        | 令和7(2025)年4月1日～<br>令和8(2026)年3月31日 |
| 補助金額<br>(補助率) | ① 上限40万円(10/10)<br>② 上限15万円(1/2)   |
| 審査方法          | 書類審査とプレゼンテーションを経て、<br>7月中旬に決定      |

**【申】** 4月1日(火)から市民協働推進課、各SC・SSで配布する募集要項(市HPからダウンロード可)を確認の上、5月1日(木)～16日(金)に二次元コードから

**【問】** 同課(☎77・2051 FAX77・2086)

## 5月18日(日)に「春の一斉清掃」を実施

各自治会に送付している実施計画票などを5月12日(月)までに生活環境課へ提出してください。自治会以外(事業所や個人、団体など)で参加する場合は、同課の窓口で配布する計画票(市HPからダウンロード可)を提出してください。

**【日】** 5月18日(日)

**【対】** 市内在住の人、市内の事業所など

**【申】** 4月14日(月)～5月12日(月)に同課窓口

**【問】** 同課(☎77・2074 FAX71・1159)



## 起業・創業、出店、改装の支援制度



市は、新規事業の立ち上げや出店、改装をしようとする事業者に、さまざまな支援を行っています。対象者や申請方法など、詳しくは市HPをご覧ください。

### ①新規出店改装チャレンジ応援補助金

| こんなとき         | 制 度         | 補助対象店舗                                   | 補助金額                      | 募集期間                  |
|---------------|-------------|------------------------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 市内に新規出店したい    | 出店促進型       | 市内空き店舗など(3カ月以上入居者がいない物件、または自己所有の新築・改装物件) | 出店に係る改装費などの1/2以内(上限120万円) | 4月14日(月)～5月16日(金)     |
|               | 商店街空き店舗活用型  | 市内商店街の空き店舗(3カ月以上入居者がいない物件)               | 家賃月額1/3以内(月額上限2万円(1年間))   | 随時受付<br>(予算上限に達し次第終了) |
| 市内の既存店舗を改装したい | 店舗等リノベーション型 | 市内既存店舗(開業後3年以上経過している物件)                  | 改装費などに係る費用の1/2以内(上限25万円)  | 4月14日(月)～5月16日(金)     |

### ②融資あっせん・利子補給金

| こんなとき       | 制 度              | 対象者                                           | 支援内容                     | 募集期間 |
|-------------|------------------|-----------------------------------------------|--------------------------|------|
| 市内で起業・創業したい | 起業家等支援資金(融資あっせん) | 市内で起業を志す人または起業から1年未満の中小企業者で、市が指定する創業支援を受けている人 | 融資のあっせんにより、円滑な資金繰りを支援    | 随時受付 |
|             | 起業融資活用者利子補給金     | 国・県・市の支援により資金融資を受けて起業した人                      | 1千万円以下の当初借入額にかかる利子を3年間補助 |      |

**【問】** 商工勤労課(☎77・2011 FAX77・2171)